

平成 20 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の実績見込み

1 ごみ排出量の見込み

平成 21 年 2 月までの実績を踏まえたごみ排出量の見込みは次のとおりです。

(単位：トン)

区分		平成 19 年度 (実績) A	平成 20 年度 (計画) B	平成 20 年度 (見込み) C	対前年増減 C-A	増減率
可燃ごみ	収集	76,848	76,057	75,427	△1,421	△1.8%
	直接搬入	48,738	48,565	47,911	△827	△1.7%
	小計	125,586	124,622	123,338	△2,248	△1.8%
不燃ごみ	収集	2,774	2,688	2,421	△353	△12.7%
	直接搬入	2,317	2,189	2,179	△138	△6.0%
	小計	5,091	4,877	4,600	△491	△9.6%
資源ごみ	収集	9,168	9,241	8,817	△351	△3.8%
	直接搬入	998	1,023	879	△119	△11.9%
	小計	10,166	10,264	9,696	△470	△4.6%
総排出量	収集	88,790	87,986	86,665	△2,125	△2.4%
	直接搬入	52,054	51,777	50,969	△1,085	△2.1%
	合計	140,844	139,763	137,634	△3,210	△2.3%

※影つきは平成 20 年度計画量を達成する見込みであることを示している

※小数点以下を四捨五入し、整数値で表示している

※古紙回収量は含めていない

平成 20 年度に実施した一連のごみ減量・リサイクル施策の結果、平成 20 年度のごみ排出量は、平成 19 年度と比較して約 3,200 トン (2.3%) の減量が見込まれます。

特に、可燃ごみについては、小計で約 2,200 トン (1.8%) の減量が見込まれます。

また、平成 20 年度実施計画の計画量と比較すると、すべての区分で計画量の達成が見込まれます。

【今後の方向性】

- 平成 20 年度は、すべての区分で実施計画の計画量を達成することが見込まれていますが、ごみ処理基本計画における平成 22 年度目標量と比べると、可燃ごみでさらに約 18,000 トン (収集約 6,000 トン、直接搬入約 12,000 トン) の減量が必要になっています。このため、可燃ごみ (特に直接搬入可燃ごみ) の減量に重点を置いた施策を展開していく必要があります。

2 主要な施策の成果

ごみ減量・リサイクルに関する主要な施策の成果は次のとおりです。

(1) レジ袋使用抑制に係る事業者との協定締結

レジ袋の使用抑制等を目的とした「いわき市におけるレジ袋削減に向けた取り組みに関する協定」を、平成 20 年 11 月に市内小売業者、市民団体および市の間で締結しました。

この協定に基づき、平成 21 年 2 月 1 日から 4 社 34 店舗でレジ袋の無料配布を中止しており、年間 325 トンのごみ減量効果を見込んでいます。

【今後の方向性】

- ・レジ袋の使用抑制等によるごみ減量効果や温室効果ガス削減効果を確かなものにするため、対象事業者・店舗のさらなる拡大を図っていく必要があります。

(2) 集積所からの持ち去り行為への対応

集積所からの古紙やかん類等の持ち去り行為に対応するため、市広報媒体による周知・啓発、持ち去り禁止シートの作成に係る古紙回収組合への指導・助言、パトロール等による持ち去り行為者への注意・指導等を行ったほか、抜本的対抗策として、「いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正を行いました。

〔主な改正点〕

- ・市長及び市長が指定した者以外の者が、集積所に排出された廃棄物を収集・運搬することを禁止
- ・違反者への禁止命令と禁止命令違反者への罰則を規定

これらの改正は、平成 21 年 10 月 1 日に施行予定であり、市の分別収集やリサイクル施策への信用を保ち、市民のリサイクル意識の維持・高揚が図られることが期待されます。

【今後の方向性】

- ・改正条項について市民への周知に努めるとともに、警察等、関係機関との連携により、禁止条項や罰則条項の実効性を確保していく必要があります。

(3) 「家庭ごみの分け方出し方ハンドブック」の作成・配布

正しいごみの分け方・出し方を広く市民に周知するため、最新の分別区分等に対応した新たなハンドブックを作成し、市内各戸に配布しました。

これにより、市民一人ひとりの意識がさらに向上し、ごみの減量やリサイクルの推進が図られることが期待されます。

【今後の方向性】

- ・新たな「家庭ごみの分け方出し方ハンドブック」に基づき、排出量の削減や分別精度の向上に向け、周知・啓発に努める必要があります。

(4) 収集ごみの組成分析

ごみ集積所に排出されたごみの分別状況や組成を調査するため、組成調査を実施しました。

[燃えるごみ]

ア 調査時期 平成20年7月・平成21年2月

イ 調査結果 (2回の調査結果の平均値を採用)

分類	袋数 (個)	容積 (ℓ)	重量 (kg)	比重 (kg/ℓ)	容積比	重量比
1 燃えるごみ	240	6,012	998.29	0.17	72.57%	87.92%
2 古紙類	46	1,055	92.83	0.09	12.73%	8.18%
3 リサイクルするプラスチック	45	1,028	34.17	0.03	12.40%	3.01%
4 かん類・ペットボトル、びん類	3	15	1.33	0.09	0.18%	0.12%
5 燃えないごみ	1	6	1.00	0.17	0.07%	0.09%
6 小型電器製品・金属類	1	8	1.55	0.21	0.09%	0.14%
7 その他	1	2	0.04	0.02	0.02%	0.00%
8 市規格袋	7	161	6.27	0.04	1.94%	0.55%
合計	342	8,285	1,135.47	0.14	100.00%	100.00%

ウ 分析結果

全体に占める「生ごみ」の割合は容積比で22.14%、重量比で46.06%でした。重量比と容積比が大きく乖離するのは、「生ごみ」に水分が多く含まれるためと思われます。

次に多かったのは「竹木類」で容積比30.33%、重量比23.78%でしたが、季節的な変動が大きく、夏季に大量に排出されていました。

また、資源ごみである「古紙類」と「リサイクルするプラスチック」が容積比で12%以上含まれており、細かな紙及びプラスチック製容器包装は、「燃えるごみ」に出されてしまう傾向が確認されました。

[燃えないごみ]

ア 調査実施時期 平成 20 年 8 月・平成 21 年 3 月

イ 調査結果 (2 回の調査結果の平均値を採用)

分類	袋数 (個)	容積 (ℓ)	重量 (kg)	比重 (kg/ℓ)	容積比	重量比
1 燃えないごみ	29	471.00	147.21	0.31	40.20%	59.48%
2 かん類・ペットボトル、びん類	9	111.00	29.23	0.26	9.48%	11.81%
3 小型電器製品・金属類	7	129.00	25.36	0.20	11.01%	10.25%
4 リサイクルするプラスチック	4	69.00	4.62	0.07	5.89%	1.86%
5 燃えるごみ	13	309.00	36.90	0.12	26.38%	14.91%
6 廃乾電池	1	3.00	0.33	0.11	0.26%	0.13%
7 その他	2	22.50	2.29	0.10	1.92%	0.92%
8 市規格袋	3	57.00	1.56	0.03	4.87%	0.63%
合計	67	1171.50	247.48	0.21	100.00%	100.00%

ウ 分析結果

最も多く含まれていたのは「陶磁器類」であり、全体に占める割合は重量比で 25.60% でした。しかし、容積比では「硬質プラスチック」が 20.74% と最も高く（重量比では 10.59% で 2 番目）、燃えるごみへの分別変更から 2 年程度経過したものの、未だに燃えないごみであるとの認識が強いことが確認されました。

また、資源ごみとなる「かん類・ペットボトル、びん類」と「小型電器製品・金属類」も重量比で 10% 程度含まれており、これらが燃えないごみと認識されがちであることが確認されました。

【総合分析と今後の方向性】

- ・「燃えるごみ」、「燃えないごみ」とも、まだ分別可能な資源ごみが含まれていることから、さらなる分別徹底を推進することにより、リサイクル率の向上が図られるものと考えられます。
- ・また、硬ければ「燃えないごみ」であるのような間違った認識により、分別している傾向が強いことから、今後も、正しい分別方法についての理解を深めてもらうよう、新たに作成・配布した「家庭ごみの分け出し方ハンドブック」などに基づき、市民への周知・啓発について、継続して取り組む必要があります。

(5) 事業用大規模建築物所有者等に対する減量指導

133 事業所を対象にして事業系一般廃棄物減量計画書の作成・提出を求めるとともに、実地調査を行い、ごみの適正な分別と排出について指導を行いました。

【今後の方向性】

- ・実地調査の結果、燃えるごみとして排出されているもののなかに、廃プラスチック（産業廃棄物）や古紙類（搬入規制中）が含まれている事例も確認されたことから、引き続きごみの適正な分別と排出について指導を強化する必要があります。
- ・また、実際にごみを収集運搬するのは許可業者であることから、排出者だけではなく、許可業者に対しても指導していく必要があります。

(6) 一般廃棄物ゼロ・エミッション推進事業の実施

埋立処分場の負担軽減のため、平成 19 年度から実施している一般廃棄物ゼロ・エミッション推進事業については、平成 20 年度において次の施策を実施しました。

①飛灰の再資源化

南北清掃センターの焼却残渣のひとつである飛灰について、平成 19 年度から市内の製錬所における金属回収等資源化措置を行っています。

本施策により、平成 20 年度においては、3,864 トン（2 月末まで）の埋立量の削減が図られています。

②びん選別残渣の再資源化

びん選別処理の過程で発生するガラス残渣について、一部を民間業者に引き渡し、道路路盤材の材料として有効利用を図りました。

本施策により、平成 20 年度においては 80 トン程度の埋立量の削減が図られています。

③金属キャップの再資源化

かんやびんに付随する金属製キャップの全量について、かん類と同様、アルミやスチールとして再資源化し、埋立処分量の削減を図りました。

【今後の方向性】

- ・埋立処分場のさらなる負担軽減を図るため、以下の残渣や埋立物の資源化に向け、引き続き調査・検討を行う必要があります。

対象物		調査等
焼却残渣	主 灰	各清掃センターで発生する焼却残渣のうち主灰について、再資源化の方法等を調査・検討する。
資源選別残渣	小型電器製品・ 金属残渣 大型不燃ごみ残渣	ポット・ラジカセ・鍋等を山田粗大ごみ処理施設で破砕・金属回収した後の残渣について、再資源化の方法等を調査・検討する。
直接埋立物	陶磁器 ガラス その他（金属）	植木鉢・茶碗・グラス等の直接埋め立てている不燃ごみについて、再資源化の方法等を調査・検討する。

3 個別施策の実績

平成 20 年度ごみ処理実施計画「排出抑制・再資源化計画」（実施計画書 P4～8）に位置づけた個別施策の実績は次のとおりです。 ※2 月末現在

(1) 市民参加と協働による 3R の推進

ア ごみに関する情報の提供と共有化 【実施計画書 P4】

施策名	内 容	実 績
ごみ減量等情報誌「クリンピーのこえ」の作成・配布	本市のごみ処理の現状やごみ減量とリサイクルに関する情報を提供する情報誌を作成し、全世帯に配布する。年 2 回。	9/19 に 1 回目を配布 3/19 に 2 回目を配布
市ホームページによる啓発	本市のごみ処理の現状やごみの減量とリサイクルに関する情報を市ホームページへ掲載し、情報提供する。	随時情報更新中
啓発パンフレット「リサイクルいわき」の作成・配布	ごみ減量・リサイクルの啓発パンフレットを作成し、ごみ処理施設見学者等を対象に配布する。	年度内に作成予定
清掃事業概要の作成・配布	本市のごみ処理の現状やごみ減量・リサイクルの取組み、ごみ処理施設の概要等を纏めた資料集を作成し、ごみ処理施設の視察者や審議会委員等に配布する。	年度内に作成予定

イ ごみの発生・排出抑制につながるライフスタイルの提案 【実施計画書 P4】

施策名	内 容	実 績
マイバックキャンペーン	市民のレジ袋の排出抑制の取組みを促すため、市内の量販店等において、マイバックの持参等によるレジ袋の使用量削減を呼びかけるキャンペーンを実施する。	5/30 ・市内スーパー2 か所で街頭啓発実施 マイバッグ 500 枚配布 6/24 環境月間 ・街頭啓発実施マイバッグ 200 枚配布 10/1 ・市内スーパー2 か所で街頭啓発実施 マイバック 300 枚配布 10/26 ・リサイクルフェア（クリ家）でオリジナルマイバックづくりコーナーを設け啓発 11/1～2 ・産業祭（ラトブ）でオリジナルマイバックづくりコーナーを設け啓発 1/24 ・市内 4 店舗（マルト城東店、イトーヨーカドー平店、いわきサティ、ヨークベニマル上荒川店）においてマイバックの持参を PR

ウ 環境教育の充実 【実施計画書 P4】

施策名	内 容	実 績
小学生向け授業副読本「ごみのおはなし」の作成・配布	児童期からのごみ減量化意識の啓発と本市のごみ処理の現状についての理解を図るための授業副読本を作成し、市内の小学4年生全員に配布し、社会科の授業等において活用する。	年度内に作成予定 (来年度新4年生を対象)
出前講座の開催	市役所のごみ処理行政を担当する職員を派遣し、本市のごみ処理の現状やごみの分別方法について市民に解説するとともに、ごみの収集等のあり方に関する意見交換をし、市の施策立案の参考にする。	・現在までに、のべ20回 1,223名に対して実施 ・今後も随時申し込みに対応
親子ごみ処理施設見学会の開催	小学3年生から中学生までの児童・生徒とその保護者を対象に、ごみの収集から再生されるまでの一連の過程を見学し、リサイクルについての意識啓発を図る。	・7/31、8/1に各「天ぷら油」、 「ごみ処理」をテーマに実施 ・39組84名が参加
ごみ処理施設見学会の開催	一般市民向けに、市内のごみ処理施設の見学会を開催し、ごみの減量化やリサイクルに対する意識醸成を図る。	3月に実施予定

エ リサイクルプラザ「クリンピーの家」の活用 【実施計画書 P5】

施策名	内 容	実 績
「リサイクルプラザ」における啓発事業の見直し	当該施設のごみ減量等啓発拠点としての機能性や集客力を向上させるため、当該施設で実施されている啓発事業のあり方の見直しを行う。	・4月に「ごみのおはなし」 コーナーの立ち上げ ・今後も随時見直し予定
リサイクル教室	リサイクルプラザにおいて、「ペットボトル」、「牛乳パック」、「アルミ缶」、「廃食用油」等のリサイクル工芸教室のほか、風呂敷の使用法の講習会等を開催し、ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の醸成を図る。	・後期より、新たに3教室 を新設し、内容をより充実化 【3教室】 「竹細工教室」 「エコ風呂敷教室」 「マイ箸づくり教室」 ・今後も見直しを予定
修理再生品提供	リサイクルプラザにおいて、市民から不要となった自転車や家具類等を回収し、修理した後、定期的に市民に提供し、耐久消費財の長期使用の意識醸成を図る。	・奇数月に抽選会を実施 ・産業祭でオークションの 導入 ・リサイクルフェアで抽選 による無償提供
リサイクルフェア（いわき環境展）の開催	リサイクルプラザにおいて、いわき市内において環境産業を担う事業者等の出展による「いわき環境展」やフリーマーケットなどの催しを開き、市民のごみ減量・リサイクルに対する関心を高める。	・10/26に実施 ・「いわき環境展」で「エコ ポイント抽選会」を実施 ・過去最高の1,609名の参 加
見学・視察	リサイクルプラザにおいて、資源選別の様子の見学やリサイクルの仕組みを解説することにより、市民のごみの分別やリサイクルなどに対する意識醸成を図る。	・個人、団体を問わず随時 受入を実施 ・1月末時点で9,457人来訪

オ ビジネススタイルの変革への働きかけ 【実施計画書 P5】

施策名	内 容	実 績
ごみ減量化に係る意見交換会の開催	レジ袋の排出抑制等、ごみ減量化へ向けて、各主体が連携して取り組む仕組みを構築するため、市内の小売業者や市民団体等、関係者との意見交換の場を設ける。	「一般廃棄物減量・資源化に係る意見交換会」開催 1回目：5/19 2回目：7/17 3回目：9/16
レジ袋使用抑制に係る事業者との協定書の締結	レジ袋の使用抑制等を目的とした協定書を市内の小売業者や市民団体等と締結する。	・11月25日協定締結 ・平成21年2月1日より、市内4事業者34店舗でレジ袋の有料化を実施 イトーヨーカドー（平店） マイカル（いわきサティ） マルト（24店舗） ヨークベニマル（8店舗）

(2) 3R 推進のためのシステムづくり

ア 家庭系ごみ対策 【実施計画書 P6】

① 分別排出の徹底

施策名	内 容	実 績
ごみの分け方・出し方 ハンドブックの作成・ 配布	ごみの分別方法等の詳細を解説したハンドブックを作成し、市内全世帯に配布する。	・保健委員会、市政モニター、清掃業務関係市職員から幅広く改善点や意見等を聴取するとともに、減量審議会における議論も踏まえ作成 ・2月20日付で世帯配布
違反ごみステッカーの貼付及び取り残しの実施	ごみの適正排出、適正分別の徹底を図るため、違反内容を明示した違反ごみステッカーを貼付し、取り残しを実施する。	適正排出、適正分別の実現に向け、市民への啓発として実施中

② 生ごみの発生・排出の抑制、資源化の促進

施策名	内 容	実 績
家庭用生ごみ処理機等 購入費補助金	生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器、コンポスト容器を購入した市民の購入費用の一部を補助する。 処理容器・コンポスト：購入価格の1/2で3千円を限度 処 理 機：購入価格の1/2で1万5千円を限度	【2月末時点】 処 理 機：75件 処理容器：88件 合 計：163件
街頭啓発	水切り袋等を街頭で市民に配布し、生ごみの水切りを励行する。	10/26 ・リサイクルフェア水切り袋を配布し啓発 ・生ごみ処理機の展示 11/1・2 ・産業祭時に水切り袋を配布し啓発 ・生ごみ処理機の展示 12/22 ・市内スーパー2か所で街頭啓発

イ 事業系ごみ対策 【実施計画書 P6】

- ① 分別の徹底による減量化の推進
- ② 多量排出事業者に対する指導等の充実
- ③ 事業業種・業態に応じた 3R 推進への支援

施策名	内 容	実 績
事業用大規模建築物所有者等の一般廃棄物減量計画書の提出義務	いわき市廃棄物の減量及び適正処理などに関する条例に基づき、事業用大規模建築物所有者又は管理者から、事業系一般廃棄物の減量に関する計画の作成・提出を求める。	今年度対象事業所：133 か所 2 月末時点 126 か所提出（提出率 94.7%）
事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に関する指導啓発事業	事業用大規模建築物の所有者等に対し、一般廃棄物減量計画書に基づき、廃棄物の排出抑制、再利用、適正処理等が実施されている状況を実地確認するとともに、事業系一般廃棄物の減量策等の情報収集を行う。	・ 2 月末時点で 39 か所を実地に訪問 ・ 適正な分別排出等、減量計画書に基づいた指導を行うとともに、事業系一般廃棄物減量策等の情報収集を実施

④ 「うつくしま、エコ・ショップ等認定制度」の活用

施策名	内 容	実 績
「うつくしま、エコ・ショップ等」認定申請書提出事業者への指導	当該制度の認定を受けるため、市に申請書を提出する事業者に対して、申請書の内容を実地確認するとともに、ごみ減量・リサイクルの取組みについて、指導・啓発する。	・ 県事業（市町村の意見を付けて申請書を県に提出） ・ 今年度の申請者は現在のところなし ・ 市内におけるこれまでの認定数：55 件

⑤ 事業系古紙類の再資源化の促進

施策名	内 容	実 績
事業系古紙の再資源化のための措置	清掃センターへの資源化可能な事業系古紙の搬入を規制し、古紙回収業者への持ち込みを促進する。	引き続き実施中

⑥ 率先した市の取り組み

施策名	内 容	実 績
循環型オフィスづくり	<p>「(新) 循環型オフィスづくり行動計画」に基づき、積極的に再生品の利用を拡大していくとともに、庁舎内のごみの発生・排出抑制、資源化の促進などの取組みを推進する。</p>	<p>次の取り組みを推進中</p> <p>①温室効果ガス排出量の削減（市の事務・事業に伴う排出量を H17 年度より増加させないことを目標）</p> <p>②環境物品等調達への推進</p> <p>③庁内ゼロ・エミッション計画の推進（機密性公文書リサイクル等）</p> <p>④公共事業における環境負荷の低減（太陽光発電、木質ペレットストーブ等、新エネルギーの導入）</p>

(3) 3R 推進に向けた調査・研究・支援 【実施計画書 P7】

施策名	内 容	実 績
ごみ質組成分析の実施	市民の分別徹底の状況やごみ減量・リサイクルの新たな施策立案の基礎資料等とするため、調査する。	<ul style="list-style-type: none"> ・7～8月にかけて6品目(可燃、不燃、かん・ペット、びん、小型電器・金属)について調査 ・2～3月にかけて2品目(可燃、不燃)を追加調査
生ごみの再資源化に向けた調査・研究	生ごみの分別・資源化システムを導入している他市の状況を調査し、本市の実情に合った生ごみの資源化システムづくりについて研究する。	<ul style="list-style-type: none"> ・富岡町にある堆肥化施設「エコジョイン富岡」を訪問調査し、当該施設の活用について事業者へ情報提供 ・市内1事業者について、当該施設の利用に関する協定を締結(双葉広域市町村圏組合、富岡町、本市、エコジョイン富岡、利用事業者の5者協定)
ごみの排出方式のあり方の調査・研究	古紙をはじめとする資源ごみの分別徹底を図るため、排出拠点方式等のごみ排出方式のあり方について、調査・研究する。	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度は喫緊の課題である集積所からの持ち去りへの対応を中心に検討 ・市広報媒体による啓発、持ち去り禁止シートの作成に係る古紙回収組合への指導・助言、パトロール等による持ち去り行為者への注意・指導等を実施 ・また、抜本的対抗策として「いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例」の改正を実施
ごみ処理手数料のあり方の検討	ごみ処理手数料のあり方について、他市の事例等を収集・分析するとともに、「市廃棄物減量等推進審議会」の審議等を通じ、現在徴収しているごみ処理手数料のあり方を含めて、本市の実態にあった効果的な減量化策を検討する。	中核市・近隣市等、他自治体の動向について調査中
適正な3Rの取組みへの支援	NPO法人などによる自主的な3Rの取組みに対して、側面から支援する。	<ul style="list-style-type: none"> ・「ごみカレンダー」や「ごみの分別一覧表」で廃食油のリサイクルに取り組み「いわき食用油リサイクルネットワーク」を紹介 ・リサイクルフェアにて、NPO等民間主体の取り組みであるエコポイント事業の模擬イベント「エコポイント抽選会」を実施

(4) その他の事項 【実施計画書 P8】

施策名	内 容	実 績
災害廃棄物に対する対処方針	いわき市地域防災計画に基づく災害時に発生する廃棄物の適正な処理体制を確立するため、いわき市災害廃棄物処理計画の策定に向けた検討を行う。	6/1 : 「いわき市災害廃棄物処理計画」策定 9/5 : いわき市環境保全センターと「地震等による災害時における災害生活ごみの収集運搬の協力に関する協定」を締結 いわき市環境整備事業協同組合と「地震等による災害時におけるし尿等収集運搬の協力に関する協定」を締結
事業系木くずの木質チップ化処理施設への誘導	清掃センター計量所において、事業系木くずを搬入する事業者に対して、市内の民間木質チップ化処理施設の利点を説明する文書等を配布し、当該施設における木くずの処理への誘導を図る。	引き続き実施中 (鷺斫り、遠野興産を案内)
いわき市廃棄物減量等推進審議会における審議	本市の各界の代表者で構成された本審議会において、本市のごみ減量等施策の内容等について審議し、適正な施策実施のための意見をいただくとともに、市民コンセンサス形成の基礎とする。	1 回目 : 9/12 ・ H19 実施計画の実績 2 回目 : 11/27 ・ H19 ごみ処理原価 ・ ハンドブック原案 3 回目 : 3/24 ・ H20 実施計画実績見込み ・ H21 実施計画の策定

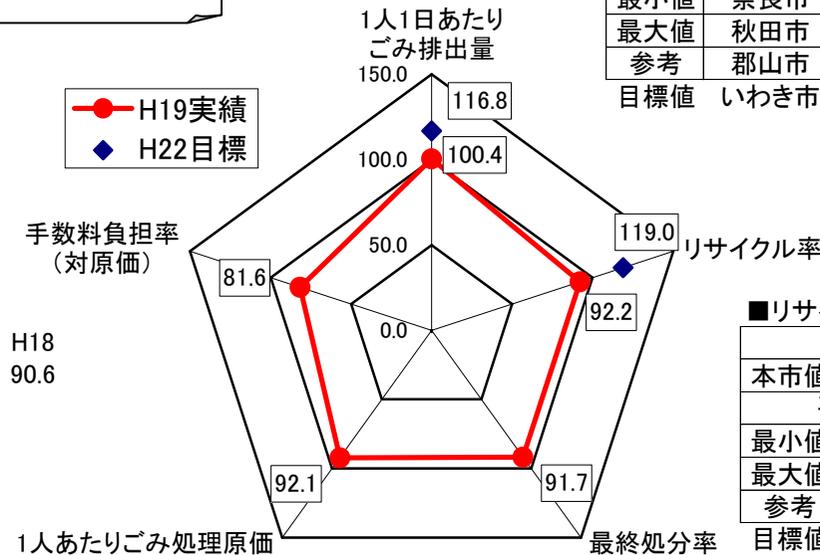
一般廃棄物処理システム評価結果

評価対象：全国中核市（39市中28市）
 評価年度：H19年度実績値
 評価方法：平均値を100としたときの本市データの比率をレーダーチャート化して乖離を比較する。

■1人1日あたりごみ排出量(28市平均)

	該当市	実績値	評価点
本市値	いわき市	1,105 g	100.4
	平均値	1,110 g	100
最小値	奈良市	828 g	134.0
最大値	秋田市	1,347 g	82.4
参考	郡山市	1,260 g	88.1
目標値	いわき市	950 g	116.8

H18
96.5



■手数料負担率(19市平均)

	該当市	実績値	評価点
本市値	いわき市	10.3 %	81.6
	平均値	12.7 %	100
最小値	富山市	2.6 %	20.5
最大値	函館市	25.4 %	200.4
参考	郡山市	無回答	

H18
90.6

■リサイクル率(28市平均)

	該当市	実績値	評価点
本市値	いわき市	18.6 %	92.2
	平均値	20.2 %	100
最小値	熊本市	8.6 %	42.6
最大値	福山市	41.7 %	206.8
参考	郡山市	14.1 %	69.9
目標値	いわき市	24.0 %	119.0

H18
80.5

■1人あたりごみ処理原価(19市平均)

	該当市	実績値	評価点
本市値	いわき市	13,939 円	92.1
	平均値	12,840 円	100
最小値	奈良市	5,764 円	222.8
最大値	長崎市	16,665 円	77.0
参考	郡山市	無回答	

H18
94.4

■最終処分率(28市平均)

	該当市	実績値	評価点
本市値	いわき市	12.0 %	91.7
	平均値	11.0 %	100
最小値	高松市	0.6 %	1834.3
最大値	旭川市	29.0 %	38.0
参考	郡山市	15.2 %	72.4

H18
77.5